

## 優先取組物質見直しの基本的考え方に関する検討課題について

### 1. 前回委員会における議論

前回委員会においては、「優先取組物質見直しの基本的考え方について（案）」（前回委員会資料 3-1）に関して、以下のような議論がなされた。

#### （1）優先取組物質の選定の対象とする母集団

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質としてリストアップされている 234 物質を基本とするが、併せて評価すべきものとして委員から指摘があった物質については、それらも母集団に含めるべきではないか。

#### （2）PRTR データの活用

モニタリングによる実測値に基づく評価のほうが社会的な理解が得られやすいとの考えもあるが、PRTR データが整備されつつあることを踏まえ、モデル計算結果も考慮すべきではないか。

#### （3）現行優先取組物質の見直し

優先取組物質として選定されたものであっても、取組が進んで大気汚染状況が改善された場合には、選定の解除を検討することも必要ではないか。その際、いまのモニタリングが排出量の多いところまで含めて把握できているかどうかという点も踏まえた検討が必要ではないか。

#### （4）新たに選定される優先取組物質に係る対策

排出抑制対策は排出抑制専門委員会で議論されるものであり、当専門委員会が考え方で示すことは不適當ではないか。

### 2. 今回の委員会における扱い（案）

上記の議論に関する検討は、今後、上記の課題を念頭に置きつつ、優先取組物質の選定に関する議論を進める中で、整理を行っていく。

このため、今回の委員会においては、上記 1 の（1）については、最近の関連情報等を踏まえ、234 物質以外の物質も母集団に含め、（2）については PRTR データも活用した評価を行う。